

## 那珂市立図書館資料収集方針

### 1 趣旨

図書館は、人間活動のあらゆる面に係わる資料を収集・提供することにより、学校教育を含む生涯にわたる学習を支援する公共機関である。このような観点に立って、市民の要求に応えられる資料の充実・確保を図るため、図書館の資料収集における基本的な選定方針とする。

### 2 基本方針

資料収集における基本的な考え方は次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の拠点として、市民の要望や社会的な動向に配慮しながら、生活に役立つ資料を各分野にわたり、基本的な図書を中心に幅広く収集する。
- (2) 情報の発信基地として、生活・仕事等における様々な課題の解決や調査研究に役立つ資料・情報の収集に努める。
- (3) 心豊かな人材を育むため、読書活動の推進を図ることができるよう、こどもをはじめ、あらゆる世代の市民の要望を反映した資料の収集に努める。
- (4) 地域情報の集積場所として、市民の様々な調査・研究・生活情報等に役立ち、地域活性化を支援することを目的として、地域資料について広く収集する。
- (5) 一般の資料を利用することが困難な市民に対して、それぞれの状況に応じて、大活字本・点字資料等を収集する。

### 3 収集資料の種類

収集する資料の種類は下記のとおりとし、それぞれの特徴を活かし、総合的に収集することにより、市民の多様な要求に応ずるものとする。

- (1) 図書《一般図書・児童図書・ヤングアダルト（青少年）図書・参考図書》
- (2) 地域資料
- (3) 福祉関係用資料（大活字本・点字図書等）
- (4) 逐次刊行物（新聞・雑誌等）
- (5) 視聴覚資料（DVD・CD）
- (6) その他（近隣市町村ゼンリン地図・電話帳等）

### 4 資料の収集方針

資料の種類別収集方針は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 一般図書は、新刊書、日常生活、実用、趣味、教養、娯楽関係等幅広く収集する。
- (2) 児童図書は、乳幼児から小学年までを対象として、読書の楽しみを体験し、想像力を高め豊かな心を育むような図書を収集する。
- (3) ヤングアダルト（青少年）図書は、中・高校生を対象として、成長段階に応じた様々な課題や興味に応じられるよう、青少年向けの資料を幅広く収集する。
- (4) 参考図書は、日常の調査、研究のために必要な辞典、年鑑等を幅広く収集し、参考業務の処理に必要とする資料も収集する。
- (5) 地域資料は、那珂市の周辺地域一帯を含めた地域の歴史、地誌、民俗、芸術、文化及び産業等を記録した資料を収集する。

- (6) 福祉関係用資料は、図書館利用にハンデキャップを有する人に対し、大活字本、点字図書・点字絵本・点字雑誌等を収集する。
- (7) 逐次刊行物は、国内発行の主要紙（誌）を中心に、児童及び青少年向けのものも含めて収集する。
- (8) 視聴覚資料は、教養、学習、趣味及び実用等のDVD、CDを精選収集する。
- (9) 全集、叢書等継続図書は、資料価値を考慮のうえ収集する。
- (10) 利用者の希望図書は、この基準に照らし、できるだけ要求を満たせるよう収集する。
- (11) 複本資料は、原則として収集しないが、利用の著しい図書は検討のうえ収集する。
- (12) 資料の寄贈については、寄贈者の意思を尊重して、この基準を適用して収集するが、資料の内容により受け入れ、配架しない場合もある。

#### 5 収集から除外する資料

資料収集から除外する資料は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 内容が不健全又は低俗な図書で資料的価値に乏しいもの。
- (2) 公序良俗に反し、あるいは犯罪を助長するもの。
- (3) 高度な学術書、専門書、受験参考書、各種試験問題集。
- (4) 宗教団体、企業、団体等が出版するもので、宣伝傾向が著しく資料的価値に乏しいもの。
- (5) その他、まんがやコミックなど市立図書館の理念にふさわしくない資料。

那珂市図書館協議会

平成24年7月25日採択